

生徒並びに保護者各位

沖縄県立小禄高等学校
校長 上 地 勇 人
(公 印 省 略)

暴風（特別）警報発令時の取り扱いについて

平素より本校の教育活動におけるご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、暴風（特別）警報時における本校の授業再開について、下記の通りといたしますので、生徒の安全確保について保護者の皆様のご協力をお願いします。

記

I、「暴風警報・暴風特別警報及び大雨特別警報」発令中は休校になります。

沖縄本島中南部地方に「暴風（特別）警報等」が発令されたときには、原則として学校は休校となります。

※台風（暴風域）が接近している際の臨時休校は、沖縄県教育委員会よりお知らせがあります。沖縄県教育委員会のホームページ、または、テレビ・ラジオ等の「台風に関する情報」「ニュース」等で情報を収集してください。

II、「暴風（特別）警報等が解除」になった時、以下の3つの場合があります。

1、午前6時までに警報が解除された場合、早朝講座も含めて通常通りとなります。

2、正午（12:00）までに警報が解除され、公共交通機関の運行が再開された場合は、2時間後をめどに SHR・授業を再開します。

※SHR後に授業を行います。校時表はその日の状況を考慮し、HP等にて提示します。

※その日の弁当販売はありません。各自にて準備してください。

※原則 SHR開始時に遅れた場合には、遅刻、授業を受けなかった場合は、欠席とします。

ただし、通学区の状況で登校が困難であった生徒については、その状況を考慮して遅刻・欠席を取り消すかを判断します。

3、正午（12:00）以降に解除になった時は、臨時休校となります。

登校の必要はありません。